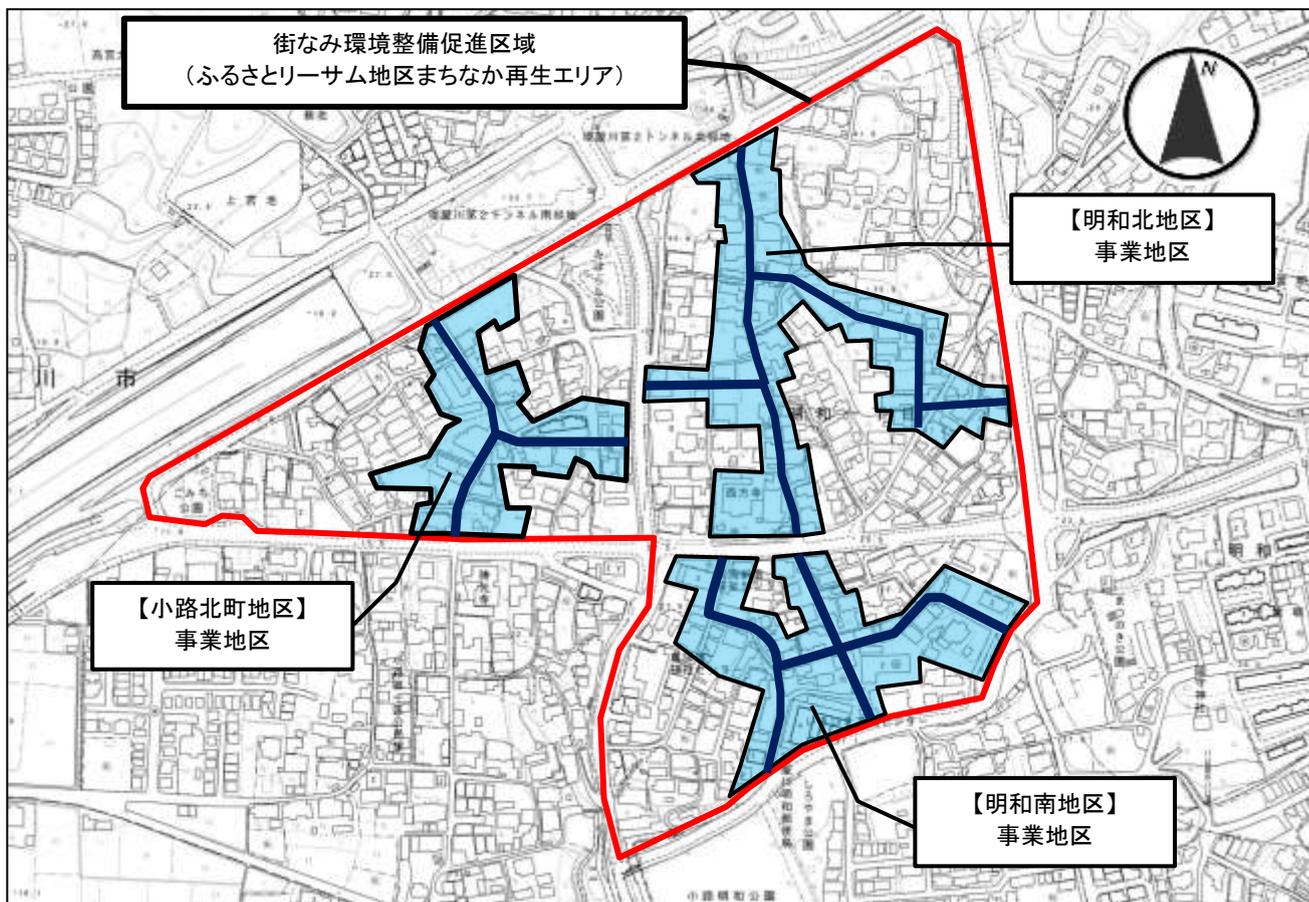


街なみ環境整備方針説明書

都道府県名	大阪府	市町村名	寝屋川市	区域名	ふるさとリーサム地区まちなか再生エリア
区域現況	区域の概況	ふるさとリーサム地区まちなか再生エリア（明和一丁目、小路北町）は、古くから住宅が密集された地区で、狭隘な道が多く、防災上の課題を有している一方、地域のつながりも強く、現在においても寺院や古民家が立ち並び、歴史的な風致が保たれた地区である。			
	道路の現況	歴史が積み重ねられ、かつ丘陵地の斜面としての地理的特性から区域内の生活道路のほとんどが 4m 未満と狭隘であり、接道不良住宅が多数存在している。 このため、災害時に緊急車両が入れない箇所があることから、景観を維持しながら道路整備をする必要がある。			
	公園等の現況	地区内には小路北町地区の端部に 2 ヶ所（「みはらし公園」、「こみち公園」）あるのみである。			
	地区住民のまちづくり活動の概要	地域の発意により、地元まちづくり組織として平成 24 年 9 月に「ふるさとリーサム地区まちづくり協議会」を設立し、総会、役員会、まち歩き、先進地視察、まちづくりだよりの発行などを行い、平成 25 年 3 月に「まちづくり整備計画（案）」を策定した。その後も検討部会、意見交換会、まちづくりだよりの発行などの活動を積極的に展開している。			
区域の整備に関する基本計画	整備の目標	地域の歴史的背景や、社会情勢への変化への対応のため、「誰もが帰ってきたくなる・訪れたくなる 住み続けたい安心・安全なまち」を推進する。			
	整備の時期	平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 ヶ年			
	地区施設等の整備に関する基本事項	道路等	・事業地区は住宅が密集する地区であり、防災上の安心・安全を創造する防災軸となる道路整備事業を重点事業として位置づける。		
		小公園等	・空地を活用した地区の防災小広場を整備し、災害時の避難場所、緩衝緑地等、防災機能を持ったオープンスペースの整備。 ・空き家のリノベーション（セミナー、個別相談会、意向確認）の推進及び不足している生活利便施設への活用促進。		
		その他	・夜間の散策、防犯等、安心・安全のため、景観に配慮した街灯を設置する。		
	住宅等の整備に関する基本事項	住宅	・地域にある古民家等の歴史的財産を残し、または活用することで地域の特性を残しつつ、地域の活性化を目指したまちづくりを推進する。		
その他の事項					



【凡例】

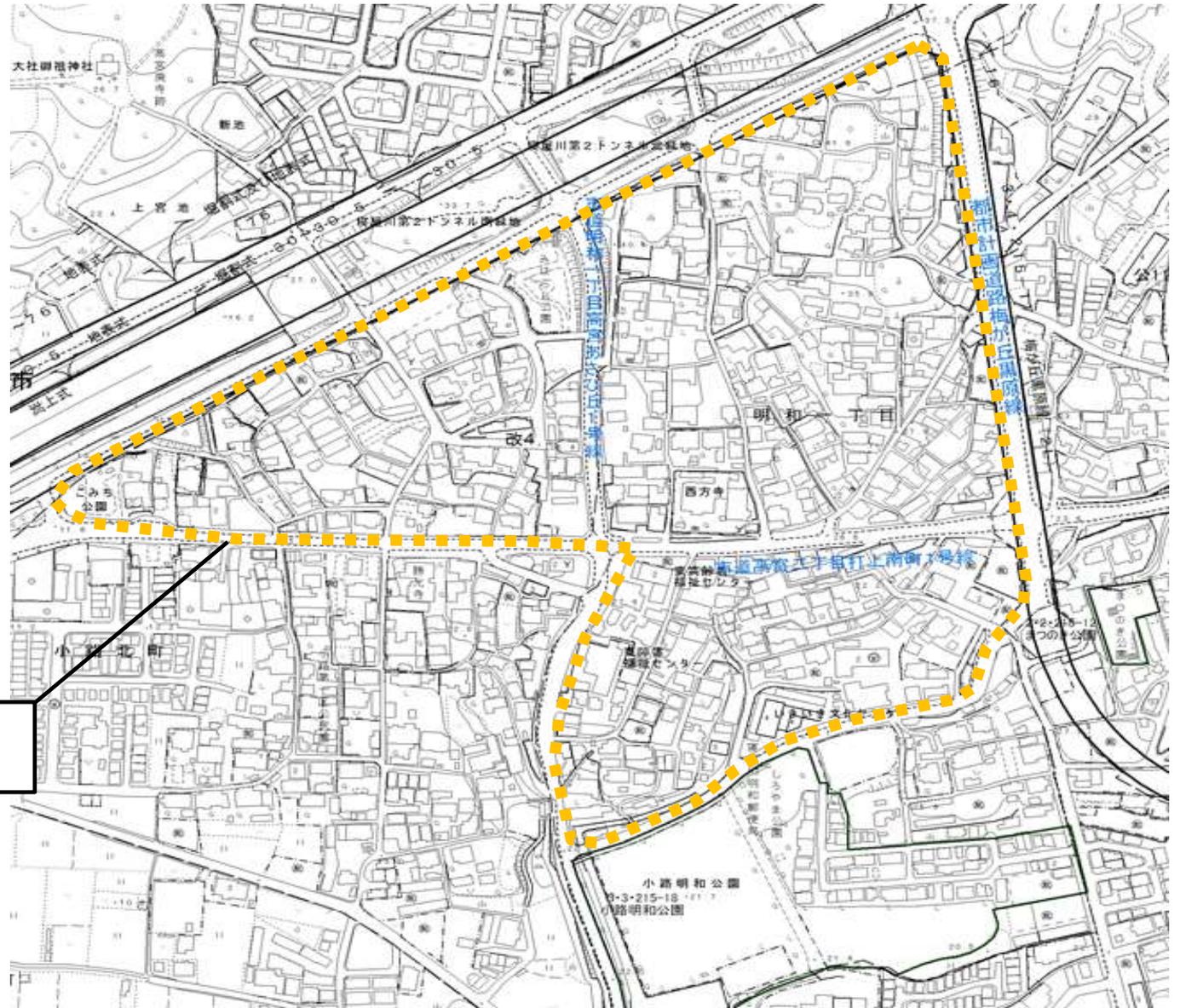
- : 地区施設
- <調査・測量・設計>
- <道路>
- <用地・建物補償>

【図示以外の事業】

- ・地区施設<小公園・緑地等>
- ・修景施設<修景補助>

(参考様式3) 参考図面

計画の名称	第2期ふるさとリーサム地区のまちづくり		
計画の期間	令和3年度 ~ 令和7年度 (5年間)	交付対象	寝屋川市



A2-01
街なみ環境整備事業